

校で使用するメダカ500匹でした。)を仕入れ、市に販売を行っています。言わば、箕面市の障がい者事業所は「商社」機能も持ち合わせているイメージです。



一つひとつの発注額は小額の物品ですが、小さなものの積み重ねもあり、13万人規模の市ですが発注金額の総額は約2億円になるということでした。

箕面市にある就労系の事業所は29ヶ所の比較的少数ということもあり、共同受注窓口を置くこと無く市役所の各課から直接事業所に対して発注業務を行っています。今後は共同受注窓口を設けることも検討しているようです。

第2部はシンポジウムで「障害者優先調達推進法の現状と我々が目指すもの」と題し、神戸の「ワークセンターいわや」で施設長の柚木様がコーディネーター役になり、シンポジストとして、基調講演をしていただいた村田様、『NPO法人 おおつ「障害者の生活と労働」協議会』の理事であり、全国手をつなぐ育成会連合会で事業所協議会の近畿ブロックをご担当の白杉様、京都授産振興センターが前身である『NPO法人 京都ほっとはあとセンター』の事務局長の芝田様、神戸の『NPO法人 マブイ六甲』理事長の佐々木様にご登壇いただきご意見を伺いました。



それぞれの方から各地でのお話を伺い、滋賀の津市や京都府市の優先調達の実状としては、主に公共施設の清掃業務が中心となっており、年を重ねるなかで発注量は拡大してきているとの事です。しかし、神戸

市については、なかなか前進しないようで、法施行当初に市役所の担当者に市の状況を聞いたところ、優先調達にむける予算は想定していないとの返答を受けたようで、その後の度重なるアプローチをしても進展していない状況のようでした。箕面市の村田様からの参考意見として、優先調達は市からの発注先が民間事業者から障がい者事業所になるだけで新たな予算化は必要でないとありました。また、大きな業務については、小さな事業所で請けやすいように、市や共同受注元で業務を細かく切り分ける工夫も必要ではないかというご意見もありました。

今回の研修を受講して、優先調達については、行政をはじめとした発注者側の意識と事業所側の請けかたや取り組みの姿勢しだいで、これからもっと受注拡大が見込める余地があると感じました。この法律を最大限に活用して事業所の販路拡大と社会的に認知が進むことを目指すようにしたいと思いました。

《法人事業発令》

○平成26年12月1日付

(採用)

梁井 亮 (港第二育成園勤務)

藤原 加奈子 (福島育成園勤務)

○平成27年1月31日付

(退職)

濱岡 紗香 (港育成園勤務)

○平成27年2月1日付

(採用)

永井 靖大 (港育成園勤務)

大阪市育成会会員だより

《勉強会のお知らせ》

- ・日 時：3月19日(木) 10:00~12:00
 - ・場 所：社会福祉センター 301会議室
 - ・テーマ：「バランスボール講習会」
 - ・講 師：FBM(ファシリテーション・ボール・メソッド)研究会 代表 大島 昇氏
- ※動きやすい服装(ズボン等)でご参加ください。

《3月部会等日程案内》

部会名	日 時	会議室
支部連絡会	3月19日(木) 13:00	301